

広報はこね

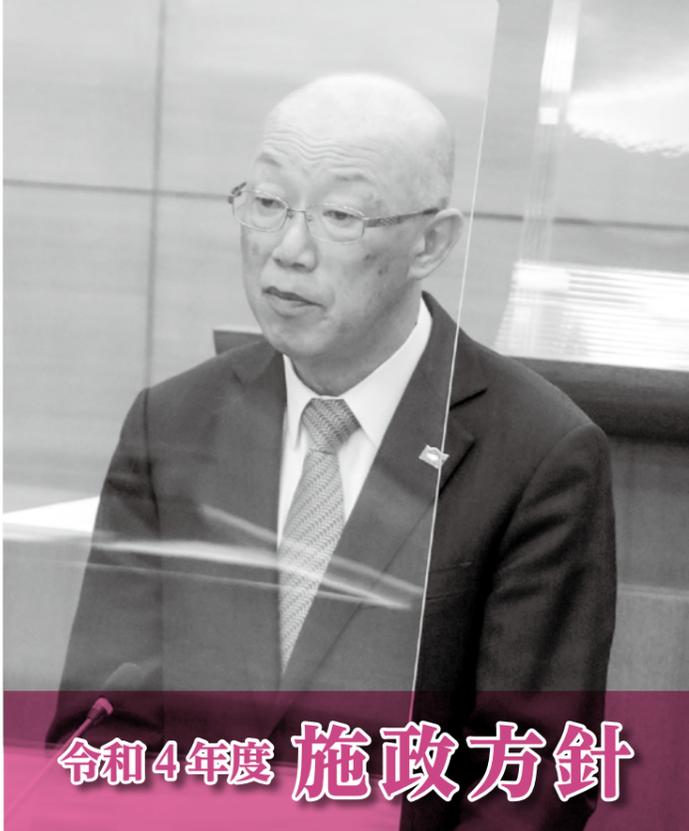
令和4年 **4** 月号
2022 April No.766



●Contents●

- 01(表紙) すすき草原山焼き (仙石原)
- 02~05 令和4年度 施政方針
- 08~09 令和4年度 予算
- 10~11 新型コロナウイルスワクチン接種について

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。



令和4年度 施政方針

町政運営に対する基本的な考え方

本年4月からは、新たに箱根町第6次総合計画後期基本計画がスタートします。町の将来像として掲げる「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」の実現を目指し、前期基本計画を踏まえつつ、新たな課題として4点を加えました。

1 「町民の暮らし」 第一の課題「Rev」

子どもから高齢者までが元

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

国の指針に基づく5つのがん検診の受診率は県内で高い水準となっています。一方で、特定健康診査の受診率は、特に40歳代から50歳代の受診率が伸び悩んでいるため、民間活力を利用し未受診者に対して受診勧奨・再勧奨を行い、受診しやすい体制づくりに努め町民の健康維持を図ります。一次医療である町内医療機関は、支援を継続し、健康増進に寄与するとともに、町民の安心な暮らしを確保していきます。

〈子育て支援関連施策〉

少子化や核家族化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症のまん延等により、保護者の孤立や子育ての負担感の増加などが大きな課題となっています。本町に住み続け、地域と関わりを持ちながら安心して子育てができ、町民どうしが頼り合える子育て環境を構築する必要があると感じています。

組み、地域におけるさまざまなコミュニティ団体の現状把握、団体間の情報共有を図り、課題解決のための連携強化の橋渡しや担い手の掘り起こしなどを行い、町全体のコミュニティを再構築していきます。地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していきます。

2 「持続可能なまちづくり」

国際社会共通の目標であるSDGsなどに見られるように、自治体の枠を超え、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきており、とりわけ温暖化対策、脱炭素社会に向けた取り組みなどが求められています。

本町における環境施策の推進にあたっては、第3次箱根町環境基本計画に基づき、広範多岐にわたる環境保全に関するさまざまな施策について、町民、事業者、本町を訪れた方の協力を得ながら、持続可能な社会へ向け総合的に推進していきます。

回数券等の購入助成についても、バス会社窓口における手続のみで、割引き後の金額で回数券の購入ができるように改善していきます。

〈社会保障関係施策〉

国民健康保険につきましては、令和2年度3年度において、新型コロナウイルス緊急支援策の一つとして国保運営準備基金を取り崩し、保険料を引き下げましたが、コロナ禍の状況に鑑み、現行の保険料水準を維持し被保険者を引き続き支援します。

介護保険につきましては、介護保険料の基準額、所得段階区分・料率については現行のままに据え置くこととします。

基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

〈学校教育関連施策〉

小中学校給食費の一律無償化と高等学校等通学費補助を引き続き実施し、教育費負担の軽減を図ります。

さらに、育英奨学金制度については大学生等のニーズを踏まえ大学等入学資金貸付金

一人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めていきます。

3 「ブランド力アップ」

温泉地として、そして風光明媚で自然豊かな地として、また、数々の魅力に触れられる地として、箱根が長らく繁栄してきたのは、郷土を愛し、守り、活かしてきた多くの先人の努力と工夫が続けられてきた賜物であり、私はこれこそが箱根ブランドであると考えています。今を生きる私たちは、この箱根のブランドを将来にわたって守り、磨き、引き継ぐことで、持続可能な観光地を目指していかねばなりません。

そのため、行政の役割としては、本町が誇る自然や温泉のほか、歴史・文化等の地域資源の保全を図りつつ、誰もが快適な旅行を楽しんでいただけるよう、やすらぎとおもてなしを提供するため、受入れ環境の整備などを引き続き担っていかねばなりません。

の貸付限度額の増額や、これまで入学に係る経費のみに限定していた貸付金を、入学から卒業までの授業料、通学費、家賃等にも対象範囲を拡大するほか、返還期間の延長、大学等卒業後に一定期間町内に在住する者を対象とした減免制度の再導入など、定住化にもつながるよう制度の見直しを図ります。

〈生涯学習関連施策・文化財関連施策〉

生涯学習を推進するため開催している各種文化・芸術・スポーツのイベントや公民館学習講座などの内容の充実を図り、開催時期や広報の面でも工夫を凝らして開催します。また、本町初となる国重要無形民俗文化財の指定について国文化審議会より答申のあった「箱根の湯立獅子舞」に関する特別展を郷土資料館で開催するとともに、獅子舞関係者らによるシンポジウムを開催するほか、箱根探訪推進事業でも関連した探訪会を実施します。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

講演会を開催するとともに、広報・啓発誌、リーフレット

民間と行政とが十分に連携しながら、将来にわたって内外いずれのお客さまにも選んでもらえる、また、選び続けてもらえるような、オンラインワン観光地を目指して一層のブランド力アップを進めていきます。

4 「新型コロナウイルス対策」

新型コロナウイルス感染症は、未だに終息の兆しが見えない状況が続いています。既に3回目のワクチン接種を始めており、国県と連携し、町内の医療関係者、町民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、希望するすべての方が接種を終えられるよう、取り組みを進めていきます。

長引くコロナ禍において、大きく落ち込んでいる町内経済を早期回復するため、割引クーポン券の販売や補助のほか、各種の事業者の支援を実施してアフターコロナを見据え新型コロナウイルス対策に取り組んでいきます。

主要な施策と取組事項

を発行するなど情報発信の充実に向け、男女共同参画の意識醸成を図ります。また、町内事業所や商工関連団体への調査を実施して、個別の課題に応じたアドバイザー派遣やセミナーなども企画していきます。

ホストタウンの取組は、事前キャンプ時に応援メッセージの寄せ書きを届けた子ども達と出場選手との交流等を通じてホストタウン交流の担い手の育成及び国際的な文化交流を推進します。

基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

箱1号線の箱根神社付近から山のホテル付近間で進めていた舗装工事が令和4年度で完了する一方で、龍宮殿付近の歩道整備及び道路改良は、引き続き実施します。また、サイクリングコースにもなっている仙96号線の箱根カントリー倶楽部付近等についても、それぞれ舗装工事を継続します。

そのほか、建設から約30年

経過している宮ノ下駐車場は、今後の長寿命化改修工事に向けた建物設備の老朽度診断を実施します。

〔住環境関連施策〕

箱根での生活を体験できるようお試し居住制度を充実させるほか、空き家バンク制度の運用を民間移住支援団体へ委託し、課題となっている空き家利活用の促進につなげます。さらに、リモートワークが体験できる、お試しサテライトオフィス制度を創設し、関係人口の拡大を図ることで移住促進につなげていきます。

〔生活環境関連施策〕

官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進します。環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ等対策実施箇所の不法投棄は減少傾向にあることから、引き続き関係機関等とともにパトロールを実施しながら、不法投棄や散乱ごみの発生を防止します。

〔上下水道事業関連施策〕

湯本や小涌谷、二ノ平地内では老朽化した配水管の改良

工事を進めるとともに、箱根第一配水池においては法面整備工事を行うなど安全な水道水の安定供給に努めます。また、町内19カ所の災害時拠点箇所に組立式給水タンクを順次配備しており、6基を配備する予定です。

下水道事業につきましては、元箱根ポンプ場のポンプ設備整備工事、宮城野地内での路面復旧工事や仙石原地内での管渠更生工事など施設の適正な維持管理に努めます。

基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

〔循環型社会形成関連施策〕

カーボンニュートラルの実現へ向け、エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、一層の温室効果ガスの削減を図るため、町民自ら居住する住宅に創エネ、蓄エネ、省エネといった、いわゆるスマートエネルギー設備を導入する方に対する補助制度を新たに創設します。また、プラスチックごみ対策として、県西地域2市8町で共同して、プラスチックに向けた取り組み

みを開始していきます。

〔自然環境・景観保全関連施策〕

箱根の財産である自然景観を構成する山々のナラ枯れについては、所要の施策・支援を実施していきます。町民や町内の事業者に対し民地内におけるナラ枯れ対策への支援を行うための助成も実施します。

他にも、すすき草原や四季折々で楽しめるハイキングコースなどを保全する取組みや、地域住民が主体的なまちづくりを進められるようまちづくりアドバイザーの派遣、景観まちづくり協力店の認定及び修景の補助を継続的に、町民、事業者らがその役割に応じた協働して街なみ景観を創出していきます。

〔防災対策関連施策〕

近年の度重なる大雨のたびに町民から土のう配布の要望があがっていることを踏まえ、浸水害対策に活用できるような公園や公共施設の一角に各自治会単位で、土のうステーションを整備します。

火山対策につきましては、数年ごとに火山活動が活発化

することを想定し、従来の大

涌谷安全対策に加えて、新たに大涌谷園地各事業所の屋内に火山ガス警報回転灯を設置することで、ガス濃度が上昇した際に音と光で異常を周知してお客さま等の避難誘導につなげます。また、監視責任者体制の強化を図るなどして、安全確保に万全を期していきます。

〔消防・救急関連施策〕

消防職員が安全に安心して職務に臨むため、感染防止用の高性能マスクや各種資器材等の安定的、継続的な整備を図ります。

地域の消防防災体制の中核的役割を果たしている消防団員の処遇改善として、年額報酬等の改定を図るとともに、大規模災害発生時における地域の消防力を充実・強化するため、大規模の火災や災害等に限定して出動し、消防団活動を補完する役割を担う機能別消防団員制度を創設していきます。

〔交通安全・防犯関連施策〕

警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発

等に努めるとともに、第11次箱根町交通安全計画に基づき引き続き交通安全対策を進めます。

防犯関連施策につきましては、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、県と連携し自治会等が防犯カメラ等を設置する場合や、70歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合にそれぞれ補助する制度を引き続き実施し、町内における防犯体制の充実を図ります。

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〔観光関連施策〕

誘客宣伝事業では箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等と連携しながら、ホームページや各種媒体による情報発信、誘客を行い、来訪意欲を高めていきます。令和4年度はアフターコロナを見据え、国内のお客様に対して小田急線内の車両窓上液晶や東京駅でのデジタルサイネージによるPR動画配信のほか、FMヨコハマでのPRを年間通して実施するなど、箱根へ

はこね

の誘客を積極的に図っていきます。一方で、激減したインバウンド市場に対しては、令和5年度以降の需要の本格的な回復を視野に入れ、台湾とタイにおいて海外セールスプロモーションを展開する予定です。

〔箱根ジオパーク関連施策〕

箱根ジオパークは、観光や地域振興のみならず、地域課題の解決や持続可能な社会の実現を目指す将来的なビジョンの策定が求められています。構成市町・県と協力、連携して地域一体となって取り組んでいきます。小学生を対象にした夏休み子どもジオ講座、自然災害伝承碑をリアルなCG画像とともに紹介するサイトの作成を実施します。

〔産業振興関連施策〕

長引くコロナ禍において、町内経済を活性化するため、箱いこクーポン券を町外の方々へ販売をし、箱根温泉旅

館ホテル協同組合が発行する

箱びたサンクスクーポンに対して補助を行い、箱根への誘客を促し、地域経済の早期の回復・活性化を図ります。

アフターコロナを見据えて、中小企業が、新たに行う人材確保や育成、従業員の働きがいや資質の向上につながる経費を一部補助する制度、また、設備投資に要した経費を一部補助する制度を併せて創設します。

基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

〔協働のまちづくりの推進関連施策〕

箱根DMOにつきましては、HOT21観光プランの着実な推進を図り、持続可能な観光地として箱根ブランド向上につなげるため、パーク&ライドなどの渋滞対策に取り組み交通インフラプロジェクトや火山防災等に関する防災対策プロジェクトなどを主導し成果を出しつつあります。官民

が一体となった協働の取組みは、今後さらに推進します。

横浜国立大学等との包括連携協定に基づく取組みの一つ

として、令和3年度に実証実験に取り組んだ交通防災情報統合ウェブサイト「はこぼうマップ」について、より効果的な情報発信へ向けて本格運用を開始します。

〔計画的な行政運営関連施策〕

厳しい財政状況にあつて固定資産税超過課税は、当分の間、継続するとともに、5年毎に施行状況を検討し、所要の措置を講ずるとい形でお認め頂きましたが、令和4年度におきましては、令和6年度以降の固定資産税超過課税の扱いに向け、次期中長期財政見通しや行政財政改革アクションプランの策定などを進めていきたいと考えています。

〔SDGs関連施策〕

SDGsは行政の取組みと親和性が非常に高く、まちづくりを進めることがSDGsそのものであるとも言えるの

ではないかと思っています。

この国際社会共通の目標に本町が貢献できるようにするためには、まずSDGsの町民認知度を高める必要があります。令和4年度において、SDGs推進計画を策定していくこととしていますが、環境先進観光地の視点と国際観光地の視点、これらの点は特に重点的に取り組む方向で検討していきたいと思っています。

〔コロナ対策推進関連施策〕

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3回目の接種や、新たに接種対象となる5歳から11歳までの児童に対して、希望する町民が一日も早く接種ができるよう体制確保を図ります。また、自宅療養者のうち、単身者などの支援が必要な方には、食料やパルスオキシメーターの貸し出し、ゴミ出し支援などを引き続き実施します。

また、はこぼうマップにより避難所の混雑状況を情報発信するなど、災害時等における感染症対策等に配慮した避難所運営に努めていきます。

令和元年東日本台風被災、新型コロナウイルス感染症、これらへの対応は前例が全くない中で、町民をはじめ関係者が新しい活動を起こしたからこそ、逆境に屈することなく、立ち向かうことができていると思っています。コロナ禍は依然として終息が見通せず、また、本町を取り巻く環境の変化は加速化しています。が、こういう状況にあつても前例を踏襲しない新しい取り組みを、町民や事業者の皆さまとともに、職員が一丸となって各種施策を推進していきます。

私は、この逆境の中にあつても、このようなまちづくりを進めることで、町の賑わいと魅力をさらに高めるために付加価値をつけ、持続可能なオンリーワンの観光地「箱根」を実現できるものと確信して、全力で町政運営に取り組んでいきます。

令和4年2月21日
箱根町長 勝 俣 浩 行

やすらぎとおもてなしのあふれる町 - 箱根

令和4年度 6つの基本目標

1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり 7,967万円

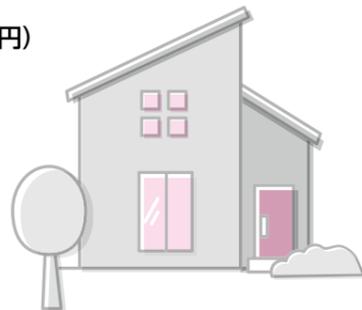
町民が年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

- ✿子育てシェアタウン推進事業 (1,728万円)
町民どうしがゆるやかにつながり、必要に応じて頼り合えることで、安心して子育てができる環境を目指し、子育ての担い手人材の発掘・育成をはじめ、交流・地域活性化イベント等の開催、専用アプリを構築します。
- 介護従事者等支援事業 (66万円)
- 放課後児童健全育成事業 (3,327万円)
- 後期高齢者保健事業 (1,336万円)
- <国民健康保険特別会計>
特定健康診査等事業 (1,454万円)
- 新型コロナウイルス感染症
自宅療養者支援事業 (56万円)

3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり 8,470万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

- 住みたいまち箱根推進事業 (1,770万円)
- 町道箱1号線道路改良整備事業 (5,600万円)
- <公共下水道事業会計>
管路施設建設改良事業 (1,100万円)



2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり 1億365万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で生かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

- 学校給食無償化事業 (2,727万円)
- 小学校校舎等整備事業 (2,364万円)
- <育英奨学金特別会計>
箱根町育英奨学金制度改正 (2,250万円)
- 英語検定取得促進事業 (93万円)
- 郷土資料館
展示開催等教育普及事業 (105万円)
- 箱根関所整備事業 (2,826万円)



重点事業

4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり 9,852万円

町の財産である自然環境を大切に、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

- ✿スマートエネルギー導入促進事業 (115万円)
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本町における一層の温室効果ガス削減を図るため、町民が居住する住宅への「創エネ・蓄エネ・省エネ」効果のあるスマートエネルギー設備導入に対し助成し、エネルギーの効率的利用促進を図ります。
- 地震等災害対策事業 (2,810万円)
- 大涌谷火山対策事業 (2,570万円)
- ごみ処理広域化推進事業 (3,670万円)
- <水道事業会計>
災害時応急給水タンク整備 (285万円)
- 地震等災害対応資機材整備事業 (205万円)
- 消防情報機器等整備事業 (197万円)

6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化 2億9,518万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

- ✿デジタル化推進事業 (339万円)
行政事務のデジタル化を図るため、庁内デジタル化に向けた体制や環境整備を進めるとともに、町民向けにデジタル技術を利用できる方とできない方との格差の解消対策として、スマホ教室を開催します。
- ✿SDGs推進事業 (36万円)
SDGsの町民認知度を高めながら、協働・共生により、持続可能なまちづくりを目指す。まずは国際観光地箱根、環境先進観光地箱根を標榜している町であることを踏まえ、令和4年度に箱根らしい内容のSDGs推進計画を策定します。
- 大学連携推進事業 (128万円)
- ふるさと納税促進事業 (2億9,015万円)

重点事業の総額 33事業 8億841万円



5 癒しと文化を提供する観光産業づくり 1億4,669万円

多くの人々に安らぎとうるおいをもたらす、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

- ✿人材確保等支援事業 (500万円)
町内中小企業等の人材確保と求職者の町内就職を促進するため、事業者が行う人材確保や育成、従業員の働きがいや資質の向上につながる取組みに係る経費を助成します。
- ✿中小企業等設備投資促進事業 (2,000万円)
町内中小企業等が設備投資に要した経費の一部を助成することで、事業用設備の導入・更新を促し、より魅力的な事業環境の構築と経営基盤の強化、町内産業の質の向上を図ります。
- 箱根ジオパーク推進事業 (226万円)
- 誘客宣伝事業 (1,932万円)
- インバウンド観光推進事業 (281万円)
- 箱根DMO支援事業 (3,227万円)
- 町内経済活性化事業 (6,503万円)



令和4年度予算



令和4年度予算総額

予算総額 160億600万円

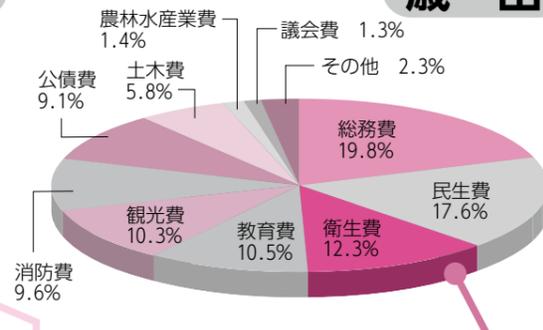
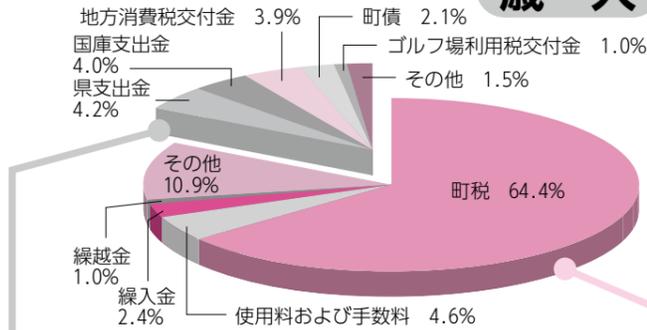
一般会計 96億8,300万円
 特別会計・企業会計 63億2,300万円
 前年度増減額 3億3,170万円 (増減率 2.1%)



一般会計

歳入

歳出



依存財源 (16.7%)	予算額	前年度増減額
県支出金 …事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金	4億 661万円	1,243万円
国庫支出金 …事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金	3億9,156万円	6,280万円
地方消費税交付金 …地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金	3億8,000万円	△700万円
町債 …国や県、金融機関から借り入れるお金	2億 790万円	△1億3,510万円
ゴルフ場利用税交付金 …県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金	9,500万円	2,000万円
その他 …地方譲与税、環境性能割交付金、地方特例交付金など	1億3,912万円	△5億6,607万円

自主財源 (83.3%)	予算額	前年度増減額
町税 …町に納められる税金	62億3,200万円	5億2,600万円
使用料及び手数料 …施設利用料や住民票等交付手数料	4億4,843万円	2,510万円
繰入金 …基金の取り崩しにより繰り入れるお金	2億3,663万円	△4,667万円
繰越金 …前年度から繰り越されるお金	1億円	0円
その他 …財産収入、分担金および負担金、寄付金など	10億4,575万円	2億3,751万円

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	46億5,520万円	5億3,280万円
町民税	8億4,055万円	△4,205万円
入湯税	5億6,410万円	4,070万円
町たばこ税	1億3,950万円	△710万円
軽自動車税	3,265万円	165万円
合計	62億3,200万円	5億2,600万円

町税

町税は、新型コロナウイルス感染症の影響により平時の水準までの回復は見込めないものの、長期的な観光動向の見通しを考慮し、全体で前年度比5億2,600万円の増となります。

昨年は、町制65年目、国立公園指定85年目という節目の年でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と繰り返される変異株の出現の対応に追われる厳しい一年となりました。アフターコロナを見据えた対策だけでなく持続可能な社会へ向けた地球規模の環境施策等も求められる今、町を取り巻く状況の変化は加速化しています。新たに始まる箱根町第6次総合計画後期基本計画で掲げる将来像の実現のためにも、この難局を一致団結して乗り切る意識をもって予算編成を行いました。

※以下の表では、四捨五入の関係から、合計欄の数値と各項目合計値が一致しない場合があります。

特別会計・企業会計

会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	32億 600万円	△1,040万円	△0.3%
国民健康保険	12億9,800万円	△1,200万円	△0.9%
後期高齢者医療	3億5,700万円	990万円	2.9%
介護保険	13億8,000万円	△470万円	△0.3%
4財産区	350万円	△880万円	△71.5%
温泉	1億4,500万円	△200万円	△1.4%
育英奨学金	2,250万円	720万円	47.1%
水道事業会計	6億6,300万円	△4,400万円	△6.2%
公共下水道事業会計	24億5,400万円	2億5,710万円	11.7%

特別会計・企業会計 予算 63億2,300万円

前年度増減額
2億270万円
(増減率 3.3%)

総務費 19億1,662万円 (前年度増減額 9,222万円) …町の事務・庁舎管理、選挙、防災などに使うお金	消防費 9億3,262万円 (前年度増減額 △3,168万円) …消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金
地震等災害対策事業、デジタル化推進事業 等	地震等災害対応資機材整備事業、消防情報機器等整備事業 等
民生費 17億 305万円 (前年度増減額 7,346万円) …福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金	公債費 8億8,570万円 (前年度増減額 △2億2,410万円) …町債(借入金)を返済するお金
放課後児童健全育成事業、子育てシェアタウン推進事業 等	土木費 5億6,078万円 (前年度増減額 △2,690万円) …道路、公園整備、住宅管理などに使うお金
衛生費 11億9,082万円 (前年度増減額 △1,690万円) …保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金	町道箱1号線道路改良整備事業、町営住宅整備事業 等
ごみ処理広域化推進事業、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 等	農林水産業費 1億3,885万円 (前年度増減額 2,248万円) …農林業や水産業の振興のために使うお金
教育費 10億1,268万円 (前年度増減額 7,702万円) …幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金	豊かな森林づくり事業、有害鳥獣対策事業 等
学校給食無償化事業、小学校校舎等整備事業 等	議会費 1億2,341万円 (前年度増減額 △96万円) …議会運営のために使うお金
観光費 9億9,403万円 (前年度増減額 1億5,048万円) …町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金	その他 2億2,445万円 (前年度増減額 1,388万円) …諸支金、災害復旧費、予備費など
町内経済活性化事業、中小企業等設備投資促進事業 等	水道事業会計補助金、公共下水道事業会計補助金 等





新型コロナウイルス ワクチン接種について



○交互接種について

追加接種では初回接種と異なるワクチンの接種が認められています。集団接種および町内医療機関では、ファイザー社製と武田・モデルナ社製ワクチンを使用します。接種日によってワクチンが異なりますので確認のうえ接種を受けてください。

○集団接種の予約について

2回目接種が令和3年10月21日までに完了している18歳以上の方を対象に集団接種の予約を開始します。(対象者には接種券が発送されています)

【予約期間】 4月4日(月)～6日(水)

※電話・予約サイトとも初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時30分で締め切ります。

【予約方法】 町予約専用コールセンターへ電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより予約してください。

町ワクチン接種予約専用コールセンター 0570-055-833 (受付時間 8時30分～17時30分)
 町ワクチン接種予約サイト (予約期間中は24時間受付)
<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0> 2次元コード → 

日程	4月9日(土)	4月13日(水)	4月17日(日)	4月21日(木)	4月23日(土)	4月27日(水)
使用ワクチン	モデルナ	ファイザー	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー
会場	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	元箱根集会所
接種受付時間	13時～15時30分	9時～15時30分	9時～15時30分	9時～15時30分	13時～15時30分	13時～15時30分

○医療機関での接種予約について

町内の次の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。
 また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

医療機関名 (住所)	予約方法	接種対象者
土屋医院 (湯本613)	電話予約 ☎85-5034	接種券をお持ちの18歳以上の方
郷医院箱根小涌園診療所 (二ノ平1274-84)	電話予約 ☎82-2672	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族
仙石原永井医院 (仙石原984)	電話予約 ☎84-8295 (電話後に来院し、説明・予約)	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族(受診歴のある方)
箱根リハビリテーション病院 (仙石原1285) ※駐車場には限りがあります。	①電話予約 ☎84-9111 ・受付時間 平日9時～17時 ・キャンセルは前日17時まで ②WEB予約 https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/ 注) できる限りWEB予約を利用してください。	接種券をお持ちの18歳以上の方 住民登録が箱根町以外の方は問い合わせてください。

(10ページへ続く)

○5歳から11歳のお子さんの集団接種について

5歳から11歳のお子さんのワクチン集団接種を行います。使用するワクチンは、ファイザー社製小児用ワクチンです。

【接種日】 1回目 4月23日(土) 2回目 5月14日(土)

【接種受付時間】 9時～11時15分

【接種会場】 さくら館

【接種人数】 約100人

【予約期間】 4月11日(月)～12日(火)

※初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時で締め切ります。

【予約方法】 町ワクチン接種予約サイトもしくは町ワクチン接種対策室 (☎85-9577) へ電話で予約してください。コールセンターは開設しません。



2次元コード →



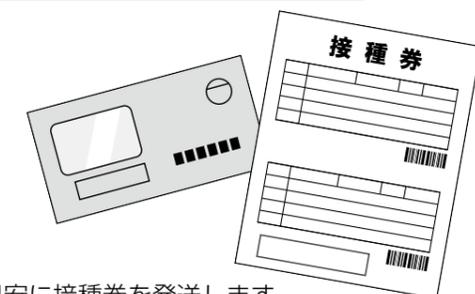
○3回目の接種券発送スケジュール

今後の追加接種用接種券の発送スケジュールは次のとおり予定しています。また、町から接種券が発送されるより前に3回目接種の予定がある方や、ご自身の接種券発送時期を過ぎて接種券が届かない場合は、ワクチン接種対策室へ連絡してください。

追加接種用の接種券は予診票と一体になっている「接種券付き予診票」です。前回の様式とは異なります。

※2回目のワクチン接種後に箱根町へ転入した場合は町から接種券が発行されません。「接種券発行申請書」により申請が必要ですので注意してください。

2回目接種完了時期	接種券発送時期
10月21日までの方	発送済
10月22日～11月13日までの方	4月中旬
11月14日～12月中旬	5月中旬



※以降は2回目接種完了後6か月が経過する日の1か月前を目安に接種券を送付します。

照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

子宮頸がんワクチン 定期予防接種について

平成25年6月14日から積極的な接種の呼びかけを控えていましたが、令和3年11月26日付け厚生労働省からの通知により、接種控えは廃止となりました。なお、定期接種としての取り扱い内容は従来どおりです。

対象者 小学6年生～高校1年生に相当する女性の方

また、接種機会を逃した方に対して、対象年齢を超えて行う予防接種(キャッチアップ接種)を実施します。

対象者は平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性の方です。実施期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間です。

照会先 さくら館 ☎85-0800

新体制でスタート！ より良い行政サービスを目指して

第6次総合計画後期基本計画を着実に進め、町民の皆さんに分かりやすく、より効率的に行政サービスを行うために、4月から行政組織の一部を変更しました。

【事務内容を再編する課等】

※変更のある部分のみ記載

3月までの名称		4月からの名称等		
企画課	企画調整係 ***	企画課	企画係 デジタル推進係 (新設)	移住定住の推進強化等 デジタル化の推進
観光課	産業施設係	観光課	産業振興係	産業振興・事業者支援等
総務防災課	町民係	町民課 (新設)	コミュニティ推進係	コミュニティ再生・活性化、防犯交通等
	出張所		窓口係	戸籍事務等
財務課	***	財務課	公共施設係 (新設)	公共施設の総合管理等
	警防係		消防総務課 警防係	所管変更
消防署 警備第1課 警備第2課	仙石原分遣所 第1係 第2係	仙石原分署	第1係 第2係	分遣所から分署に格上げ
	箱根分遣所 第1係 第2係		箱根分署	

組織見直しのポイント

- ①人口減少抑制のための移住定住推進強化
- ②デジタル化の推進
- ③産業振興および事業者支援の推進強化
- ④地域コミュニティの再生および活性化
- ⑤全体最適な公共施設の総合管理・マネジメント
- ⑥消防組織の格上げによる名称変更等

照会先 企画課 ☎85-9560

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等を対象に、1世帯あたり10万円を給付しています。

《支給対象》

(1)住民税均等割非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯主の方(生活保護受給者の方も含む)

(2)家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月から令和4年9月までの間で家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情(世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる)にあると認められる世帯。

※(1)と(2)問わず受給は1世帯につき1回限りです。重複受給はできません。

《申請手続き》

(1)住民税均等割非課税世帯

2月14日付で世帯主宛てに、①支給案内②確認書③返信用封筒を個別に送付していますので、必要事項を確認・記入して返送してください。

※世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入し、基準日時点で住民登録のある方がいる場合、申請が必

要となる場合があります。申請書の配布および受付開始日は現在調整中です。詳細が決まり次第お知らせします。

(2)家計急変世帯

申請が必要です。申請書類に必要事項を記入のうえ、郵送または福祉課窓口で申請してください。※3月1日から受付を開始しています。申請書は町ホームページからダウンロードしてください。また、福祉課、各出張所窓口でも配布します。※福祉課窓口で申請する場合、予約制で受け付けします。事前に福祉課へ必ず連絡してください。また、面接(30分程度)をしますので、申込者本人が窓口まで来てください。

《申請期限》

(1)住民税均等割非課税世帯

確認書に記載されている発行日から3ヵ月以内(当日消印有効)

(2)家計急変世帯

令和4年9月30日(金)

《その他》

詳細については町ホームページを確認するか、問い合わせてください。

照会先 福祉課(地域福祉係) ☎85-7790

町青少年指導員連絡協議会会長の湯川耕一さん(強羅)が、永年にわたり町の青少年の健全育成に尽力された功績が認められ、令和3年度神奈川県青少年育成活動推進者として表彰されました。



2月16日町長室で伝達式が行われました。

神奈川県 青少年育成活動推進者表彰



校長先生、担任の先生と

土砂災害防止に対する理解と関心を深めるため、全国小中学校を対象に毎年実施されている、絵画・作文の募集において、岩瀬嘉希さん(湯本小学校4年)が作文(小学生)の部で国土交通事務次官賞を受賞し、3月15日、同校にて表彰されました。

令和3年度 土砂災害防止に関する 絵画・作文 国土交通事務次官賞受賞

箱根町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。今回表彰された方とその功績は、次のとおりです。(敬称略)

- ◎関根 由美子(厚木市) 永年にわたり地域の文化・芸術の普及に寄与した功績
- ◎群舞 箱根ソーラン座(箱根) 永年にわたり民俗芸能の伝承と普及に寄与した功績
- ◎杉山 保長(小涌谷) 永年にわたり箱根幼稚園園児の育成に寄与した功績

令和3年度 箱根町教育委員会表彰

2月24日に、令和3年度神奈川県選挙管理委員会表彰表彰式が行われ、高橋俊雄さん(仙石原)が、永年にわたり明るい選挙推進協議会の副会長として熱意をもってその職を務め、明るい選挙の推進および啓発に積極的に努力した功績により、表彰されました。



神奈川県 選挙管理委員会表彰

商工従業員 45人を表彰

事業所の発展に貢献し、また職場の模範となる優良従業員と永年にわたり勤務し、町の産業振興と各事業所の発展のために貢献した勤続20年以上の従業員の方を永年勤続者として表彰しているもので、今回は優良従業員1人、永年勤続者44人が表彰されました。(敬称略)



【優良従業員表彰】

◎光永 己積 (株式会社強羅花壇)

【永年勤続者】30年表彰

(五十音順)

No	事業所名	氏名
1	株式会社勝俣工務店	井上 和彦
2	株式会社箱根カントリー倶楽部	荘司 貴一
3	箱根登山鉄道株式会社	加藤 久晶
4	藤田観光株式会社 箱根小涌園	高橋 齊
5	藤田観光株式会社 箱根小涌園	手塚 悟
6	藤田観光株式会社 箱根小涌園	松尾 誠
7	富士屋ホテル株式会社	飯塚 一恵
8	富士屋ホテル株式会社	植松 裕美
9	富士屋ホテル株式会社	小澤 直史
10	富士屋ホテル株式会社	加藤 孝幸
11	富士屋ホテル株式会社	加藤 英臣
12	富士屋ホテル株式会社	小池 智宏
13	富士屋ホテル株式会社	脇 裕二
14	富士屋ホテル株式会社	渡部 武夫
15	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	會田 小枝子
16	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	白山 浩四
17	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	小倉 信広
18	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	奥村 学
19	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	片野 雄一
20	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	金野 博人
21	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	関 文昭
22	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	戸倉 正幸

【永年勤続者】20年表彰

(五十音順)

No	事業所名	氏名
1	株式会社勝俣工務店	佐藤 真
2	仙石運送有限公司	山崎 清
3	電設工業・東京都家庭健康保険組合 保養所みやぎの	吉田 清作
4	箱根温泉供給株式会社	石垣 清
5	箱根温泉供給株式会社	大須賀 通浩
6	株式会社箱根カントリー倶楽部	伊藤 幸子
7	株式会社箱根カントリー倶楽部	清水 浩太
8	箱根登山鉄道株式会社	松田 健太郎
9	藤田観光株式会社 箱根小涌園	柴田 訓
10	藤田観光株式会社 箱根小涌園	松山 元信
11	富士屋ホテル株式会社	小林 弘典
12	富士屋ホテル株式会社	佐藤 明香
13	富士屋ホテル株式会社	塩川 恵一
14	富士屋ホテル株式会社	澁谷 みつよ
15	富士屋ホテル株式会社	杉本 雅俊
16	富士屋ホテル株式会社	高橋 健之介
17	富士屋ホテル株式会社	武井 利雄太
18	富士屋ホテル株式会社	手塚 正
19	富士屋ホテル株式会社	三橋 秀昭
20	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	市川 裕
21	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	二見 聡美
22	株式会社プリンスホテル 仙石原・湯の花地区	元橋 豪紀

「はこぼうマップ」の本格運用について (横浜国立大学との連携事業)

箱根町と横浜国立大学は、平成30年2月に包括連携協定を締結し、教育、地域（観光）経済、まちづくりなどの分野で連携事業を展開しています。箱根町が、町内外へ向けた地域交通や防災面における情報発信に課題を抱えていた中で、横浜国立大学大学院と協力して交通防災情報統合webサイト「はこぼうマップ」を開発しました。



箱根町ホームページへのリンク

はこぼうマップは、機能の追加や改良を重ねることで、内容の充実や利便性の向上を図ってきました。令和4年度からは本格運用を開始しますので、是非ご覧ください、ご活用ください。

【はこぼうマップとは】

平時はバスロケーションシステム等を活用した交通情報を、災害等の発生時は避難所の開設状況等の防災情報を閲覧することができ、町民や観光客が、日常から非常時まで必要な情報を提供するwebサイトです。

webサイトの開発には各交通事業者の許諾を得て、ホームページ情報等を利用させていただき、関連情報の一元化を実現することができました。



【主な機能】

- ・町内を主に運行する全路線バスの現在地情報をリアルタイムに表示
- ・各交通機関の運行状況の表示
- ・避難所開設状況と混雑状況の表示
- ・はこね防災マップ（土砂災害及び洪水ハザードマップ・避難所等の位置情報）の表示
- ・大涌谷周辺の噴火警戒レベルの表示

【総合観光案内所の展示】

実証実験の際、総合観光案内所（湯本）にモニターを設置し、webサイトを常時公開していましたが、令和4年度も引き続き展示します。

照会先 企画課 ☎85-9560

防災出前講座の開講について

第6回目講座「地域の防災活動（共助）」について、次のとおり申込を受け付けます。

対象	日時・場所		
	科目番号	実施日時	実施場所
町民（16歳以上）または町内で就業している方	⑥-1	5月13日(金) 14時30分～16時	仙石原文化センター
	⑥-2	5月13日(金) 18時30分～20時	仙石原文化センター
	⑥-3	5月14日(土) 10時～11時30分	仙石原文化センター
	⑥-4	5月20日(金) 14時30分～16時	役場本庁
	⑥-5	5月20日(金) 18時30分～20時	役場本庁
	⑥-6	5月21日(土) 10時～11時30分	役場本庁

募集人数 合計先着50人程度（各地域枠あり）

申込方法 電話・FAXまたはメールにより、次の事項を連絡してください。（住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に二つまで明記）

申込期限 4月15日(金)

申込・照会先 総務防災課防災対策室 ☎85-9562 (FAX85-7577)

✉bousai@town.hakone.kanagawa.jp

連絡 受付完了（満席後は受付終了済）等を総務防災課防災対策室から通知します。

はり・きゅう・マッサージ サービス券の交付について

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。町が委託する治療院または医療機関で利用できます。利用できる治療院等の一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 令和5年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間一人3枚

有効期限 令和5年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円（医療機関は1,650円）

申込方法 直接または電話、郵送により申し込んでください。

申込・照会先 〒250-0039 箱根町湯本256 福祉課 ☎8517790

予防接種等のお知らせ 風しん抗体検査・ワクチン 高齢者肺炎球菌ワクチン

風しんの予防接種については現在、2つの制度で実施されています。該当する方は医療機関等に問い合わせのうえ受診してください。

(1) 風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券による受診について

令和元年度から3年度までの3年間、昭和37年4月2日から54年4月1日生まれの男性の方に、風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を送付し、受診の案内をしてきましたが、実施期間が3年間延長となりました。

まだ実施していない対象者の方は昨年4月に送付した無料クーポン券の期限を延長していますので、抗体検査を受けていただき、抗体の値が低い方は予防接種を検討してください。

なお、対象者のうち、年度途中で転入された等、箱根町からの無料クーポン券をお持ちでない方は、町からクーポン券を発行できますので、さくら館に問い合わせてください。

(2) 成人風しんワクチン（大人の任意接種）について

前述(1)の対象者を除き、誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、こ

れまでに風しんにかかったことのない方（既に助成を受け、済ませた方を除く）のうち、次の要件に当たると

- ① 妊娠を予定、または希望している女性
- ② 妊娠している女性のパートナー
- ③ ①のパートナー

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が、限定されています。今年度対象となる方には、3月下旬に「オレンジ色」の接種券を送付しています。

対象 町に住民登録があり、令和5年3月31日(金)までに、次のいずれかに該当する方

- 過去に接種した方を除く
- 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および100歳の方
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能または

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障りがある方（身体障害者手帳1級相当）

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館 ☎8510800

後付け自動車急発進等抑制装置設置費を高齢者に補助します

自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や衝突事故を防止するための安全装置を後付けした方を補助しています。なお、4月から町単独での補助となります。

対象車種 65歳以上の方が使用者となっている軽自動車または普通自動車で、自家用車両となっている車

対象装置 国土交通省の認定を受けた後付け自動車急発進等抑制装置

補助額 当該装置の購入費および取付工賃の額(上限10万円)

対象者 次の項目を全て満たす方

- ・65歳以上の運転免許保有者
- ・町税などの滞納がない方
- ・当該装置を設置してから、起算して1年以上使用する予定の方

申請方法 所定の申請書、車検証の写しなどを添えて、設置日から3か月以内に提出してください。

申込・照会先 福祉課 ☎8517790

林地台帳の情報提供や非農地証明に係る交付手数料について

林地台帳の情報提供や非農地証明を交付する場合、受益者負担の観点から、次のとおり手数料を徴収することになりました。

対象 林地台帳の情報提供

- ・林地台帳の情報提供
- ・非農地証明

開始日 4月1日から

手数料 1件ごとに300円

照会先 観光課 ☎8517410

県西地域 2市8町プラごみゼロ共同宣言

本町を含む県西地域2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）は、世界的な問題となっている海洋プラスチック問題に地域全体で取り組むことを目的に、「県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言」を行いました。

今後、各市町共通での情報発信や環境教室の開催といった、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを、連携して実施していきます。



調印式 令和4年2月22日(火) 2市8町の市・町長(左から3番目 勝俣町長)

私たちにできること

プラごみ問題の解決に、私たちにもできることがたくさんあります。

小さなことでもできることから始めてみましょう！

- ・ワンウェイ（使い捨て）プラを減らしましょう
- ・プラごみを適正に排出しましょう
- ・クリーン活動に参加しましょう



令和4年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

日 時	会 場
5/10 (火)	9:00~9:15 山崎集会所前
	9:30~10:10 町役場公用車駐車場
	10:35~10:50 畑宿（浜松屋横）
	11:15~11:35 元箱根集会所前
5/11 (水)	11:50~12:00 箱根集会所前
	9:00~9:10 大平台集会所前
	9:35~9:50 社会教育センター駐車場
5/12 (木)	10:05~10:20 やまなみ荘
	10:40~11:30 宮城野出張所
	9:00~9:10 宮ノ下駐車場
	9:40~11:00 仙石原文化センター
11:20~11:40 星槎レイクアリーナ箱根 駐車場	

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場にはハガキと愛犬手帳を必ず持参してください。ハガキは後日環境課から犬の登録を済ませられている飼い主の方へ郵送します。新しく犬を飼い始めた方も会場登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、ハガキ表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場してください。

対 象 生後91日以上の犬
料 金 3,650円（注射料金3,100円、注射済交付手数料550円）新規登録者は、別途登録手数料3,000円がかかります。

※犬を確実に抑えられる方の来場をお願いします。抑えられない場合は、注射をお断りします。
※最少人数での来場に協力してください。
※マスクの着用にご協力ください。
※会場での会話は控えてください。
※当日体調のすぐれない方、37.5度以上熱のある方は、来場を遠慮してください。

犬の登録変更（死亡・譲渡・転居など）手続きにつきましては、電話で問い合わせください。

照会先 環境課 ☎85-9565



犬や猫を10頭以上飼う方は届出をしてください

県では、多頭飼育に関する情報を早期に把握し、飼い主支援や指導を行うよう、令和元年10月に犬および猫の多頭飼育届出制度を設けました。しかし、多頭飼育の崩壊による犬や猫の引取り事例は後を絶ちません。

10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、必ず届出をお願いします。また、飼っている犬や猫が増えて困っている方は、早めに相談してください。

照会先

神奈川県小田原保健福祉事務所 環境衛生課 ☎0465-32-8000（代表）



箱根ジオパーク
Hakone Geopark



(国土地理院提供)

「自然災害伝承碑」を紹介します ⑥

⑧ 弔魂碑 (1951年建立 元箱根)

昭和23年（1948）9月16日、アイオン台風は箱根地方で未曾有の大暴風雨と化し、旧元箱根村を襲った。アイオン台風が引き起こした土砂災害により、当時の小田原営林署休泊所および署員1名とその家族5名が押し流され、尊い命が奪われた。



・石碑碑文を見て調べたよ



⑨ 供養塔 (1954年建立 強羅)

昭和28年（1953）7月26日、早川の支川である須沢上流の早雲山頂上付近で地すべり崩壊が起こり、その土砂岩石は地獄沢および須沢上流を埋没させた。その流出土砂量は約80万立方メートルと推定され、主要道路2箇所、橋梁1箇所の埋没、さらには、大雄山最乗寺箱根別院を全壊埋没、死者10名、負傷者13名を出す未曾有の災害となった。この場所には他にも供養塔等が複数建立されている。



・神奈川県HP「須沢・早雲山の砂防工事と地すべり対策工事」
・石碑碑文を見て調べたよ



町では引き続き町内にある自然災害伝承碑の情報を募集しています。今回紹介できなかった自然災害伝承碑は、次号以降に掲載します。

自然災害伝承碑ホームページ

<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>



自然災害伝承碑
ホームページ
2次元コード



箱根ジオパーク
Hakone Geopark

箱根ジオパーク



<http://www.hakone-geopark.jp/>

箱根土曜塾からのお知らせ 合格速報!

箱根土曜塾受講生の皆さん
志望校合格

おめでとうございます!

令和3年度 箱根土曜塾の受講生全員が、志望校に合格することができました。

志望校合格の吉報が届き、大変嬉しい限りです。

昨年8月の開講式から、2月11日の閉講式まで、30回の授業を一生懸命頑張った受講生のみなさん、受講生を支えられた保護者のみなさま、改めておめでとうございます! 4月から爽やかな充実した高校生活を送ってください。

広報はこね5月号で、令和4年度 箱根土曜塾の受講生を募集します。志望校合格を目指して、箱根土曜塾で受験勉強を頑張りますか? 皆さんからの申し込みをお待ちしています。

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで! (☎85-7600)

国民年金保険料学生納付
特例制度のご案内

◆国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上である課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安 128万円+(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望する場合は、

必要事項を記入の上、返送してください。

◆国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等を印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することにより、令和4年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付しますので、年金事務所まで問い合わせてください。

照会先 小田原年金事務所
☎046512211391



金融犯罪・多重債務
相談窓口のご案内

一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

・金融犯罪相談窓口

新型コロナウイルスに乗じた詐欺や投資詐欺など、金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口

財務省横浜財務事務所理財課
☎045128510981

・多重債務相談窓口

公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。財務省横浜財務事務所(多重債務専用ダイヤル)
☎045163312335

小田原市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に応じています。
小田原市消費生活センター
☎046513311777

照会先 町民課
☎8517160

箱根町『分離型』一貫教育のはなし

園・小・中一貫教育では、体系的な教育を展開することが大切な目的の1つです。今回は、一貫教育の様々な取組の中から、「乗り入れ授業」と「出前授業」について紹介します。

乗り入れ授業 …小学校と中学校を「兼務する」教員が「継続的」に行う授業

箱根中学校の音楽科教員が湯本小学校を兼務し、毎月3回ほど、同校を訪問し、5・6年生を対象に音楽の授業を行っています。子ども達は、専門的な音楽の指導を受けることができます(左下写真)。この他にも、小学校の6人の教員が他の小学校などを兼務し、英語や図工などを指導しています。

出前授業 …小学校と中学校を「兼務しない」教員が「単発的」に行う授業

箱根中学校の様々な教科の教員が小学校を兼務せず、年数回、各小学校からの要請に応じて各学校を訪問し、6年生を対象に授業を行っています。子ども達は、中学校への入学前に、中学校の様々な教科の教員を知ることができ、中学校生活に馴染めなくなる、いわゆる「中1ギャップ」対策も兼ねて実施しています。

こうした取組により、小学校の教員にとっては、中学校の教員による指導を目にすることができるとともに、中学校の教員にとっては、小学校の子ども達の様子を把握することができ、子ども達だけでなく、教員にとってもメリットがあります。

乗り入れ授業



箱根中学校の青木音楽科教諭が湯本小学校へ

出前授業



箱根中学校の藤野体育科教諭が箱根の森小学校へ

子育てオンライン相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、役場の窓口での相談を控えている方が安心して相談ができるよう、保健師や栄養士によるオンラインでの無料子育て相談を行います。

対象 町内にお住まいの妊娠中の方とその家族、就学前の乳幼児をもつ保護者

相談内容

- ・妊娠・出産：妊娠中に準備しておくこと、出産後の体調管理等
- ・発達：言葉がなかなか出ない、言うことを聞いてくれない等
- ・栄養：離乳食の作り方、食べ物の好き嫌いが多い等

どんな些細なことでも構いません。お気軽にご相談ください。

※1回の相談は30分までです。

オンライン相談に必要なもの

- ①準備するもの
- ・カメラ付きのパソコン、タブレット、スマートフォン

・メールアドレス

②オンライン会議アプリ「Zoom」の取得(インストール)

オンライン相談開催日時 平日9時から16時まで
オンライン相談の流れ

(1)電子申請システムで予約申込みをする。

(2)相談日時の調整
ご希望の日時に空きがない場合は、町から予約可能日時を提示し、再調整させていただきます。

(3)電子メールによる相談日時等の連絡
相談日時、ミーティングID、パスワードを電子メールで連絡します。都合が悪くなった場合は、速やかに電話等で連絡してください。

(4)Zoomによるオンライン相談の実施
通信状況により、オンライン相談ができない場合もあります。通信料は、個人の負担となります。



照会先 子育て支援課 ☎85-9595

スポーツカレンダー(4月)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室				こども・幼児水泳教室(A)
10	11	12	13	14	15	16
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	出張体操教室	おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
17	18	19	20	21	22	23
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室	出張体操教室		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
24	25	26	27	28	29	30
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日		おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)

～さくら館温水プール水泳教室～
〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順
対象 大人(中学生以上)
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人
(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人
※従前と実施時間および定員が異なりますので注意してください。

対象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児(要オムツ離れ)
受講料 週1回券1,000円 *当分の間、10回券は販売を中止いたします。
※週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱いします。

受講方法 ※有効期限は購入月の月末までとなります。
受講希望日の前日までに予約してください。
週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。
ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。
※各時間、定員15人となっております。予約状況によっては受講希望日に受講できない場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。

予約方法 ※申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。
予約開始日 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。
4月1日(金) 9時から
※4月1日は9時から12時までは電話受付のみ。12時以降プール受付でも直接申込できます。
なお、受付開始直後は混み合いますのでご了承ください。

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円
(障がいのある方、未就学児は無料)
その他 プールの利用時間は9時～20時です。
(入館は19時30分まで)

※各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますのでご承知おきください。
※大雨等による通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

4月12日(火) ・10時～11時30分
さくら館機能訓練室
・14時～15時30分
仙石原文化センター和室

4月20日(休) ・10時～11時30分
社会教育センター軽スポーツ室
・14時～15時30分
郷土資料館学習室

対象 16歳以上
内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。
持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
会場にて講師に直接声をかけてください。

参加方法 照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



おくやみ(2/15～3/14受付分)

小川 貴代さん	2/10	87歳	仙石原
勝俣 和子さん	2/16	90歳	宮城野
三間 正雄さん	2/17	71歳	畑宿
丸山 久子さん	2/17	89歳	仙石原
箕輪 照彦さん	2/25	57歳	元箱根
明石 祥子さん	3/9	87歳	仙石原
小林 ときさん	3/10	95歳	宮城野

町職員人事異動 (4月1日付)

◎は昇格

【部長級】
◎環境整備部長 座間毅(環境整備部上下水道温泉課長)

◎企画観光部観光課箱根湿生花園長 芳澤純一(環境整備部上下水道温泉課副課長) ●総務部町民課長 高木徹(教育委員会生涯学習課長) ◎総務部財務課検査技術指導主任課長 石井啓隆(環境整備部都市整備課副課長) ●環境整備部都市整備課長 関野友人(教育委員会学校教育課長) ●環境整備部上下水道温泉課長 秋山智徳(環境整備部都市整備課長) ◎教育委員会学校教育課長 藤田貴嗣(教育委員会学校教育課副課長) ◎教育委員会生涯学習課長 内田秀臣(企画観光部観光課箱根ジオミュージアム館長) ●消防本部次長兼消防総務課長事務取扱 中戸川財之(消防本部消防総務課長) ◎消防署副署長 秋山信裕(消防署警備第1課副課長) ◎消防署副署長

◎ 笹川佳典(消防署警備第2課副課長)
【3月31日付定年退職者】

●勝俣優(環境整備部長) ●千賀昭英(総務部財務課検査主任課長) ●一寸木隆之(総務部財務課特別滞納整理主任課長) ●石村隆史(消防本部署長) ●三宅明良(消防署副署長) ●栢沼真次(環境整備部環境課副課長) ●田中直子(教育委員会生涯学習課社会教育センター館長) ●山口行男(消防署警備第2課長) ●勝俣和彦(消防署湯本分署長) ●勝俣聖二(環境整備部上下水道温泉課下水道工務係長) ●田代裕(消防署警備第2課箱根分遣所長兼第2係長事務取扱)

善意の寄付

〈箱根町資源保全基金(トラスト)〉
◎くちなしの花の会(代表 廣枝三千丸、大沼静子)様 5,000円
◎匿名 1件 2万7,328円

合併処理浄化槽への転換設置について

単独処理浄化槽等は、し尿のみを処理しているため、台所や風呂等から出る生活雑排水は、未処理のまま、身近な河川などへ流れています。

河川などの水質を良くするために、既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置する方に費用の一部を補助しています。

対象 下水道事業計画に定められた予定処理区域外の区域に住所を有し、かつ居住している方、町税などを滞納していない方、申請年度内に工事を完了できる方
※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外

補助金額

区分	補助金額	
	単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換
設置費	332,000円	414,000円
	5人槽	548,000円
	6・7人槽	
	8～10人槽	
宅内配管工事費	300,000円	—

申請方法 工事着手前に申請してください。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。
照会先 環境課 ☎85-9565

社会教育センター図書室から

《4月6日は城(=シロ)の日です》

今月は次の本を紹介します。

【日本100名城のひみつ】

萩原さちこ(著) 小学館

日本100名城は、①優れた文化財・史跡であること、②著名な歴史の舞台であること、③時代・地域の代表であることを条件に、日本城郭協会が選定したお城です。この本では、それぞれのお城について、築いた人・築かれた年・見どころなどを、わかりやすく説明しています。天守・櫓・石垣など建造物の特徴、堀や門など防御のしくみを学んで、お城の魅力をより深く楽しんでみませんか？

【新編 日本の城】

中井均(著) 山川出版社

戦国時代後期以後に、現在の城の原型が完成し、一城一城令以後も存続した、全国の135城を、豊富な写真と絵図・古写真等で紹介しています。お城めぐりの重要なポイントを押さえているので、入門書として最適な一冊です。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

場所	日時
1 コース	箱根幼稚園 4/20(水) 9:20～9:40
	畑宿寄木会館 10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場) 10:30～10:45
	山崎集会所 11:00～11:15
2 コース	箱根の森小学校 4/7(木) 10:00～10:15
	4/21(休) 12:40～12:55
	大平台姫之湯 13:50～14:05
	宮ノ下駐車場 14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場 14:45～15:00
	宮城野保育園 15:10～15:40
3 コース	役場本庁駐車場 4/8(金)・22(金) 12:35～12:50
	14:55～15:10
	湯本小学校 4/19(火) 13:00～13:30
	湯本幼児学園 13:50～14:20
	町社会福祉協議会 4/8(金)・22(金) 14:30～14:45
	14:45～15:00
4 コース	さくら館 10:45～11:00
	宮城野公民館 11:10～11:25
	箱根中学校 4/13(水)・27(水) 12:55～13:10
	元箱根集会所 13:45～14:00
	箱根集会所 14:10～14:25
5 コース	仙石原小学校 4/15(金) 12:30～13:00
	アレンジメントケア箱根仙石原 13:40～13:55
	仙石原幼児学園 4/1(金)・15(金) 14:10～14:40
	仙石原文化センター 14:55～15:10



箱根町
公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター☎85-7776へ！



催し

歩く会 旧街道西坂コース [15km]

日時 4月10日(日) 9時20分
(雨天中止)

集合場所 箱根駅伝栄光の碑

コース 箱根町～箱根峠～兜石～山中城址～スカイウォーク～三島大社

※帰路 東海バス利用

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 4月26日(火) 9時～12時

内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 10人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。なお、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。

申込・照会先
消防署警備課(救急係) ☎82-4511

2022 第51回 箱根町民ゴルフ大会 開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催します。

日時 6月1日(水) スタート: 8時～
※通常スタートです。感染状況により変更があります。

場所 大箱根カントリークラブ
☎84-3111

プレーフィ 16,000円(キャデイ付)
(昼食・消費税込、ゴルフ場利用税別)

参加費 4,000円

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、を明記して5月5日(木)までにFAXで申し込んで下さい。

申込先 箱根町ゴルフ協会事務局(川口)
FAX0460-83-7856、☎090-5313-1114

キャンセル 5月24日(火)以降のキャンセルにつきましては、**参加費相当額**をいただくこととなりますのでご承知ください。

案内

福祉相談会

日時・場所
・4月14日(木) 役場分庁舎4階第6会議室
・4月28日(木) さくら館ボランティア室A(当日の電話相談は☎85-0800まで)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

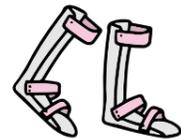
日時 4月11日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)

※令和4年度は4月、5月、6月、11月、12月、1月の年6回の実施となります。

場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は4月8日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課
☎85-7790



小田原保健福祉事務所 各種相談日

- エイズ相談・検査**
4月20日(水) 9時～11時
 - 骨髄ドナー登録**
4月12日(火) 受付11時
 - 医師による精神保健福祉相談**
4月7日(木)・19日(火)
いずれも13時30分～16時30分
 - 医師による認知症相談**
4月7日(木)・5月6日(金)
いずれも13時30分～16時30分
 - 療育歯科相談**
4月28日(木) 9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
- 照会先** 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

- ◆**4か月児健康診査**
日時 4月18日(月) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和3年12月・令和4年1月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル
 - ◆**1歳6か月児健康診査**
日時 4月18日(月) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和2年10月・11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル
 - ◆**2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査**
日時 4月22日(金) 13時～13時30分受け付け
対象 平成31年3月、令和元年9月、令和2年3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
 - ◆**赤ちゃん和妈妈パパの会(いちごの会)**
「妊産婦のヒーリングケアと食事」
日時 4月15日(金) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦等
※1週間前までに電話で申し込んでください。
 - ◆**プレママパパ(出産育児)教室**
日時 5月10日(火) 13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方等
内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康について学びます
- 持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
※1週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

- 趣味の教室**
書道 4月1日(金)・15日(金)・5月6日(金)
10時～12時
 - 絵手紙** 4月14日(木)・28日(木)・5月12日(木)
9時30分～11時30分
- 対象** 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。
- 健康相談**
日時 4月1日(金)・5月6日(金)
13時30分～14時受け付け
 - 内容** 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
 - 対象** 町内在住の60歳以上の方

行政書士による 成年後見・遺言・相続等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか?

日時 4月28日(木) 14時～16時

場所 さくら館2階会議室

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となりますので、事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

キャベツと しらすサラダ

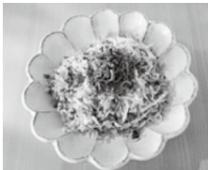
箱根町健康増進計画・食育推進計画(第2次)において、『朝食を欠食する人の割合』の増加や『主食・主菜・副菜をそろえた食事』の摂取頻度の減少などが見受けられ、栄養バランスに配慮した食生活を実践する方が少ない状況にあります。

適切な量や質の食事は、生活習慣病の予防や生活の質(QOL)の向上に、大きな役割を果たすだけでなく、心身の健康を保ち、社会生活を営むためにも必要です。

昨年度に引き続き、料理に慣れていない方や忙しい方でも手軽に作れるレシピを旬の食材などを取り入れて紹介します。

照会先 さくら館 ☎85-0800

- 材料(2人分)**
キャベツ 1/6個(160g)・・・千切りにする
ブロッコリースプラウト 1パック・・・根を取り除く
しらす干し 30g
ナッツ類 3～4粒・・・刻む
にんにく 1/2かけ・・・薄切り
※チューブなどのすりおろしにんにくでもよい
- オリーブ油 小さじ2
★穀物酢 小さじ1
★塩・こしょう 少々



1人分の栄養価 ※塩除く
エネルギー:107kcal
蛋白質:5.8g
脂質:7.1g
食塩相当量:0.6g

- 作り方**
① ボウルに★印の調味料を入れて混ぜ合わせて、キャベツとブロッコリースプラウト、半量のしらす干しを加えて和える。
- ② フライパンにオリーブ油とにんにく、ナッツ類と残りのしらす干しを入れて中火にかけ、しらす干しが色づいてきたら火を止めて①にすべてかける。

〈この料理の野菜摂取量〉
1日の野菜摂取目標量(350g/日以上)の1/4量程
～しらすについて～
カタクチイワシやマイワシの稚魚の総称で体に色素がついていないものです。釜あげして生干ししたものをしらす干しと呼びます。
栄養価は、低脂肪で良質なたんぱく質やカルシウム、鉄分などのミネラルを多く含みます。
(参考) 農林水産省特集2 食材まるかじり(3)
(参考) かながわの魚 シラス

毎月19日は「食育の日」

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
4/3	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
10	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672
17	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
24	土屋医院	湯本	85-5034

※4/29(金)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。
詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索!

箱根町町政モニター

検索



町立小学校への自動給水栓寄贈

● 3/11 (箱根町役場)



箱根町建設業協会(会長 勝俣 昭彦 氏)および箱根管工
事協同組合(理事長 松尾 養一 氏)より町立小学校3校に
自動給水栓50個が寄贈されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する児童の感染予防策
として、既存のトイレや水飲み場といった蛇口の一部を、非接
触型の自動給水栓に替えていただきました。

黄色い交通安全帽子を贈呈

● 3/17 (箱根町役場)



交通事故防止を目的として箱根町の新入学児童・園児に対し
て寄贈される、黄色い交通安全帽子の贈呈式が3月17日に行わ
れ、箱根ライオンズクラブ(会長 太田 明宏 氏)から勝俣
町長へ黄色い交通安全帽子120個の目録が手渡されました。



春の全国交通安全運動



4月6日(水)～15日(金)は春の全国交通安全運動実施期間です!

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

新しく入学する児童・園児の通学が始まる季節です。春は全国的に
幼児・児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。

保護者の方は、家庭の中で「横断歩道を渡る」等の基本的な交通ル
ールについて子どもたちと話し合い、一緒に交通マナーを身につけましょ
う。また、車を運転する方は、周囲に注意を払い、子どもや高齢者を見
かけたら、「思いやり運転」を心がけましょう。

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。



☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写って
いる写真を企画課に郵送またはEメールで提出して
ください。掲載させていただいた方には図書カード
をプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さん
については「遠慮」いただいています。
(メッセージ「30字以内」を保護者氏名、子の名
前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



サルマ ロチャンくん (1歳3か月)
サルマ チランジビさん、
ギミレ ラマラさんの長男(宮ノ下)
これからも健康ですくすく育ってね!!

わが家のアイドル

町の人口と世帯

- 3月1日現在 -

- 人口 11,002人
男 5,317 女 5,685
- 世帯 6,226

環境先進観光地
—箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!